

東大阪市教育委員会令和6年6月定例会

1 日時 令和6年6月24日（月）

開会 午後2時00分

閉会 午後2時20分

2 場所 市庁舎18階 会議室1及び会議室2

3 出席者 （委員）

教育長職務代理者	秦 卓 宏
委 員	堤 晶 子
委 員	山 中 雅 仁
委 員	田 中 宏 一

（出席説明員）

教育次長	森 田 好 一
教育次長	永 吉 勝 則
学校教育部長	太 田 恭 子
社会教育部長	早 崎 順 一
教育政策室長	西 田 幸 史
学校教育推進室長	中 渕 一 博
学校教育部次長	杉 本 篤 史

4 欠席者 （委員）

教育長	古 川 聖 登
-----	---------

4 議事

【秦教育長職務代理者】

ただ今から、東大阪市教育局令和6年6月定例会を開会いたします。

本日の会議録署名委員は堤教育委員にお願いいたします。

なお、古川教育長より本日の会議を欠席する旨の届出をいただいておりますので、本日の会議の主宰につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定により、教育長職務代理者である秦が行わせていただきます。会議の出席委員は4名でありますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により、会議は成立いたしました。

それでは、これより議事を進めさせていただきます。

本日の会議でございますが、日程第1「議案第22号 東大阪市教育局振興基本計画 - 第3期東大阪市教育局施策アクションプラン - 策定の件」から日程第3「報告第5号 委員会付議事項臨時代理処理の件」までを議題といたします。

はじめに、日程第1「議案第22号 東大阪市教育局振興基本計画 - 第3期東大阪市教育局施策アクションプラン - 策定の件」について、議案の説明をお願いします。

【永吉教育次長】

それでは、議案の説明をさせていただきます。

議案第22号「東大阪市教育局振興基本計画 - 第3期東大阪市教育局施策アクションプラン - 策定の件」につきましては、第2期教育施策アクションプランの計画期間が令和5年度までであることから、令和6年度より新たな教育振興基本計画である第3期東大阪市教育局施策アクションプランを策定するものでございます。以上でございます。

【秦教育長職務代理者】

議案第22号につきまして、何か御質問、御意見等はございますか。

【各委員】

(意見なし)

【秦教育長職務代理者】

それでは、議案第 22 号につきまして、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

【各委員】

(異議なしの声あり)

【秦教育長職務代理者】

御異議なしと認めます。

議案第 22 号「東大阪市教育局振興基本計画 - 第 3 期東大阪市教育局施策アクションプラン - 策定の件」は、原案のとおり可決することと決しました。

次に、日程第 2 「議案第 23 号 東大阪市教育局給食調理等業務（小学校）プロポーザル方式等事業者選定委員会委員委嘱及び任命の件」について、議案の説明をお願いします。

【永吉教育次長】

議案第 23 号「東大阪市教育局給食調理等業務（小学校）プロポーザル方式等事業者選定委員会委員委嘱及び任命の件」につきましては、学校給食センターにおいて、学校給食の調理業務及び配送業務を行う事業者を選定するにあたり、東大阪市教育局プロポーザル方式等事業者選定委員会規則第 2 条第 2 項の規定に基づき、同委員 9 名を委嘱及び任命するものでございます。なお、各委員の委嘱及び任命期間につきましては、6 月 24 日から委託事業者の決定まででございます。以上でございます。

【秦教育長職務代理者】

議案第 23 号につきまして、何か御質問、御意見等はございますか。

【各委員】

(意見なし)

【秦教育長職務代理者】

それでは、議案第 23 号につきまして、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

【各委員】

(異議なしの声あり)

【秦教育長職務代理者】

御異議なしと認めます。

議案第 23 号「東大阪市学校給食調理等業務（小学校）プロポーザル方式等事業者選定委員会委員委嘱及び任命の件」は、原案のとおり可決することと決しました。

次に、日程第 3「報告第 5 号 委員会付議事項臨時代理処理の件」について、議案の説明をお願いします。

【永吉教育次長】

日程第 3「報告第 5 号 委員会付議事項臨時代理処理の件」につきましては、教育長に対する事務の委任等に関する規則第 4 条第 2 項の規定に基づき、臨時代理処理を行ったものの報告でございます。

臨時代理第 10 号「令和 6 年第 2 回定例会提出議案の意見申し出の件」につきましては、市長より意見聴取のあった市議会令和 6 年第 2 回定例会提出議案について、6 月 3 日付け

で、これを了承したものの報告でございます。

なお、教育委員会に係る議案の内容でございますが、まず「報告第 7 号 令和 5 年度東大阪市一般会計繰越明許費繰越計算書報告の件」につきましては、繰越明許費として、翌年度に繰り越して使用することとした事業及び繰越額の報告でございます。うち、主な教育費につきましては、学校施設長寿命化改修事業として、小学校建設事業で 35 億 7,587 万円、中学校建設事業で 7 億 5,060 万円を翌年度に繰り越すものでございます。

次に、「報告第 12 号 市長の専決処分報告の件」につきましては、損害賠償に関する専決処分について報告するものでございます。

次に、「議案第 63 号 東大阪市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例制定の件」につきましては、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準及び家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部を改正する内閣府令等の施行に伴い、本条例について所要の改正を行うものでございます。

次に、「議案第 67 号 東大阪市立地域生涯学習ルーム条例を廃止する条例制定の件」につきましては、東大阪市立地域生涯学習ルームを閉館することに伴い、本条例を廃止するものでございます。

次に、「議案第 68 号 令和 6 年度東大阪市一般会計補正予算（第 2 回）」につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 3 億 4,246 万 4 千円を追加し、歳入歳出の予算総額をそれぞれ 2,218 億 5,462 万 6 千円とするものでございます。なお、このうち主な教育費といたしましては、児童手当の制度改正に伴う教職員人事給与システム改修経費として 310 万円を増額するものでございます。これにより、令和 6 年度の補正後の教育費は、168 億 2,657 万 7 千円となります。以上でございます。

【秦教育長職務代理者】

報告第 5 号につきまして、何か御質問、御意見等はございますか。

【各委員】

(意見なし)

【秦教育長職務代理者】

それでは、報告第5号につきまして、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

【各委員】

(異議なしの声あり)

【秦教育長職務代理者】

御異議なしと認めます。

報告第5号「委員会付議事項臨時代理処理の件」は、原案のとおり承認することと決しました。

次に、感謝状の贈呈について報告をお願いします。

【教育政策室より概要を一括報告】

・感謝状

(施設整備室)	4 件
(教職員課)	1 件
(社会教育課)	1 件

【秦教育長職務代理者】

御質問・御意見はございますか。

【堤教育委員】

感謝状の贈呈について、それぞれの贈呈理由を教えてくださいませんか。

【西田教育政策室長】

かしこまりました。

まず、NPO 法人東大阪地域活性化支援機構様で、贈呈理由は本市学校教育の推進に深い理解を示され、東大阪市立学校及び市立図書館、市立児童文化スポーツセンター、東大阪市教育局に本の寄付をすることにより、教育環境整備の充実に寄与されたことに感謝の意を表するため、贈呈日は令和6年6月6日、担当課は施設整備室でございます。

2点目は、一般社団法人 Reef Knot 様で、贈呈理由は本市学校教育の推進に深い理解を示され、市立小学校及び義務教育学校（前期課程）に本の寄付をすることにより、教育環境整備の充実に寄与されたことに感謝の意を表するため、贈呈日は令和6年7月3日で、担当課は施設整備室でございます。

3点目は、関西電機工業株式会社様で、贈呈理由は本市行政の推進に深い理解を示され、市立図書館に本の寄付をすることにより、社会教育の振興に貢献をされたことに感謝の意を表するため、贈呈日は令和6年7月3日で、担当課は社会教育課でございます。

4点目は、令和5年度退任学校園医、学校園歯科医及び学校園薬剤師で、贈呈理由は永年にわたり本市学校園保健活動に尽くし、令和5年度に退任された市立学校園の学校園医、学校園歯科医及び学校園薬剤師に対し、多年の労を謝するため、贈呈日は令和6年7月9日で、担当課は教職員課でございます。

5点目は、エップヤーン有限会社様で、贈呈理由は本市学校教育の推進に深い理解を示され、東大阪市立長瀬東小学校にバスケットボールの寄付をすることにより、教育環境整備の充実に寄与されたことに感謝の意を表するため、贈呈日は令和6年7月11日で、担当課は施設整備室でございます。

6点目は、有限会社神谷エンジニアリング様で、贈呈理由は本市学校教育の推進に深い理解を示され、東大阪市立楠根中学校にデジタイマー、オリジナルビブスの寄付をするこ

とにより、教育環境整備の充実に寄与されたことに感謝の意を表するため、贈呈日は令和6年7月11日で、担当課は施設整備室でございます。報告は以上でございます。

【秦教育長職務代理者】

ありがとうございます。他に御意見等はございますか。

【各委員】

(特になし)

【秦教育長職務代理者】

それでは最後に、その他教育委員の皆様から何か御意見、御質問等ございますか。

【各委員】

(意見になし)

【秦教育長職務代理者】

それでは、本日の会議はこの程度でとどめたいと存じますが、御異議ございますか。

【各教育委員】

(異議なしの声あり)

【秦教育長職務代理者】

御異議なしと認めます。

それでは次回の教育委員会議の日程を事務局よりお願いします。

【事務局】

次回の教育委員会議につきましては、令和6年7月22日（月曜日）午後2時より開会
する予定にしております。

【秦教育長職務代理者】

それでは、これをもちまして、東大阪市教育局令和6年6月定例会を閉会いたしま
す。委員の皆様方、また、御出席の皆様、大変お疲れ様でした。

会議録署名委員

東大阪市教育局教育長職務代理者	秦 卓宏
東大阪市教育局教育委員	堤 晶子